

# これからの取組にあたっての4つの観点

- それぞれの地域にふさわしい水環境の目標のイメージは異なる
- 水環境の保全に係る地域の主体性  
→地域住民が自ら行う持続的な水環境の保全
- 水環境の保全・再生に向けた取組が進められるような仕組みの構築  
→地域住民に分かりやすい環境指標  
→合意形成のプロセス

- 水環境は世界とつながっている
- 国外の水環境悪化による国内の水環境・生活への悪影響
- 環境問題に対する地球規模の視点(低炭素社会の到来、生物多様性など)  
→我が国の国際的責任  
→我が国の水環境技術の海外への展開

地域の  
観点

グローバ  
ルな観点

4つの観点

連携の  
観点

生物多様  
性の観点

- 環境省、他省庁、地方公共団体、NPO等  
地域活動主体との連携

- 水環境保全における環境省としての役割  
→他省庁をはじめ地方公共団体やNPO等の各種団体による活動にインセンティブを与え、それぞれの連携による持続的な取組を促す  
→水環境保全に資する組織や人材の充実、仕組みづくり

- 生物多様性の重要性(COP10:愛知ターゲット)

- 水循環の構成要素(水量、水質、水生生物、水辺地等)の健全化と生物多様性の確保

- 生物多様性への影響をできるだけ小さくするような取組→生物多様性を意識した基準の設定
- 生物生産性

# 水環境保全のための今後の取組 —水環境の課題と今後の取組の関係—

## 良好な水環境 (目標)

**【水質】**  
人の健康の保護、生活環境の保全、さらには、水生生物等の保全の上で望ましい質が維持されること。

**【水量】**  
平常時において、適切な水量が維持されること。土壌の保水・浸透機能が保たれ、適切な地下水位、豊かな湧水が維持されること。

**【水生生物等】**  
人と豊かで多様な水生生物等との共生がなされること。

**【水辺地】**  
人と水とのふれあいの場となり、水質浄化の機能が発揮され、豊かで多様な水生生物等の生育・生息環境として保全されること。

かつての水環境(昭和30年代頃)

### 時代の変化、背景・要因

- ・人口増加
  - ・高度経済成長
  - ・都市化の進展
  - ・工場排水から都市生活排水による水質汚濁
- ↳
- ・人口減少
  - ・少子高齢化
  - ・低経済成長
  - ・産業構造の変化
  - ・環境問題の多様化
  - ・国民意識の変化
  - ・地球温暖化

法制度面での対応等  
各種の取組

### 現状における課題

水質事故の増加

閉鎖性水域の水質改善の遅れ

河川流量の減少と水質及び土砂移動への支障

希薄な人と水とのふれあい

地下水・土壌の汚染

水圏生態系・生物多様生の劣化

海岸漂着物、海洋ゴミ

気候変動による影響

### 取組

#### 1 速やかに解決されるべき課題

- (1) リスクに関連する環境基準項目の継続的な検討
- (2) 湖沼の水質改善
- (3) 閉鎖性海域の水質改善
- (4) 地下水・土壌汚染対策
- (5) 海洋環境の保全
- (6) 水問題への国際貢献
- (7) 未規制小規模事業場
- (8) 生活排水対策(人と水のふれあいの推進)
- (9) 面源負荷

#### 2 新たな施策の枠組みをつくる取組

- (1) 国民の実感に合った環境基準への見直し: 底層DO、透明度、大腸菌等
- (2) 排水規制のあり方
- (3) 気候変動への対応
- (4) 水ビジネスの海外展開

#### 3 これからの時代に向けた水環境行政の展開

- (1) 生物多様性の確保と水圏生態系の保全
- (2) 地域特性を的確に把握できる水環境指標

#### 4 水環境保全を推進する基盤づくり

- (1) 水環境のモニタリングとデータの蓄積
- (2) 担い手の育成
- (3) 技術開発・技術活用普及
- (4) 環境教育・普及啓発
- (5) 統合的な環境管理の検討
- (6) 施策のマネジメントサイクルの確立

#### ※中間取りまとめを受け、対応したもの

- ・事業者の不適正事案への対応
- ・水質事故への対応